

公益社団法人 日本文藝家協会

令和4年度事業計画

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

【概要】

2年間におよぶコロナ禍の中、令和4年度がスタートする。この間、我々を取り巻く環境にも当然ながら様々な変化がみられる。今後は多方面への影響が可視化されてくると思われる。

巣ごもり生活の日常化を受けてか、出版界の業績が好調と聞く。一昨年は書店の営業見合わせで一時的に下振れが生じたものの、2021年の印刷書籍の年間推定販売金額は対前年でプラス成長となった（出版科学研究所速報値）。実に15年ぶりの事という。文字系電子書籍もコミック作品に引っ張られる形で、着実に売り上げを伸ばしている。出版物での執筆が主たる活動の場である多数の会員を抱える団体として、ポジティブなデータを素直に歓迎したい。

今期は協会創立100周年を4年後に迎えることとなる。いよいよ「創立百周年事業」の各プロジェクトを具体的に進めていく。既に「記念映画の製作」「百周年史の編纂」については企画作業の緒についたところだ。後世の評価に耐える事業を目指し、予算や人材などのリソースを優先的かつ効果的に割り当てることとする。

加えて、次の100年に向けて会員規模拡大のための中長期的プログラムの策定に着手する。会員数の縮小傾向に歯止めをかける施策は待ったなしの状況にある。まずは文藝家として十分なレベルの力量や実績を持ちながらも入会に至っていない層に対して、魅力的な会員メリットを提示可能となるよう各種サービスを充実させ、それを見える化していく。賛助会員についても従来の業種の枠組からウィングを広げながら、積極的な勧誘を展開することとする。

毎年のように新たな課題に直面する著作権であるが、文部科学大臣からの「デジタルトランスフォーメーション（DX）時代に対応した著作権制度・政策の在り方について」諮問を受け、文化審議会において「簡素で一元的な権利処理方策と対価還元」について議論が重ねられ、先日報告書が公表された。「分野横断権利情報データベースの構築」の検討や「集中管理の促進」、「分野を横断する一元的な窓口組織を活用した新しい権利処理の個別課題」などが盛り込まれた。今後予想される制度改正に際し、文藝家の権利確保と創作環境の保護実現のため、他の権利者団体とも連携しながら、あらゆる機会を通じて積極的な関与を続ける。

著作権管理事業にあっては、今年から「授業目的公衆送信補償金」の分配が始まり、来年には「図書館公衆送信補償金制度」が開始される。いずれも従前の補償金とは仕組みや性格が異なるものであり、この新しいシステムに遅滞なく対処していく。同時にこれを契機としてより多くの委託者を獲得するとともに、委託範囲についても時代の要求に合わせ

たアップデートを図る。

協会事務局ではコロナ禍の長期化に伴い、リモートワークやオンライン会議の実施など必要な対策を行ってきた。さらに今年度は社会全体のDX化の進展に対応すべく、事務作業のICT化を中心に業務プロセスの見直しに入る。データベースシステムのリプレースやウェブシステムの再構築他、著作権管理の運用とも直結する案件から外部の専門家の知見を活用しつつ、抜本的な合理化していくことで事務局全体の体力の強化を実現する。また、就労条件の更新や人材育成、採用計画を初めとして、長期的視野に立った人事政策を最重視する。

当然ながら、協会事業の二本柱である従来の公益事業と著作権管理事業もさらなる充実に努める。

公益事業 1 普及事業

1 講演会等事業

従来の文芸トークサロン、文学碑公苑講演会、著作権思想普及セミナー支援等の講演会やワークショップを、オンラインを利用した開催方法を研究する。インターネットの特性を活かし、海外などの遠隔地からの講師招聘を計画する。

2 データベース事業

協会ホームページのYouTube、事業活動報告・協会刊行物紹介・イベント告知・声明文等コンテンツ配信の充実に努める。また、著作物使用の申請が簡便に行えるよう、申請許諾システム改良整備を行い、協会データベースとの連携を進める。

3 編纂事業〈編纂図書の発行〉

『文藝年鑑2022』においては「概観」や雑誌掲載目録などの改定の工夫を行う。毎年更新の「便覧」は現在の往復はがきによる掲載確認作業について効率化を図る。また、年次文芸アンソロジーとして『文学2022』、『時代小説ザ・ベスト2022』『短篇ベストコレクション 現代の小説2022』『ベスト・エッセイ2022』を発刊し、引き続き文芸文化の普及・啓発につとめる。

令和4年度は『協会百周年史』の具体的な計画を確定し、企画・編纂工程の検討を粛々と進める。

4 文学碑公苑運営事業

文学碑公苑敷地内の斜面、階段等の安全性改善につとめ、創立100周年を目途に合葬墓等の公苑全体の長期プランの具体的な策定を進める。また、富士霊園麓にある「文学庵」において「文学者之墓」写真展示を運営・管理する。

5 「文藝家協会ニュース」発刊

理事会、開催イベント報告、著作権法改正、出版動向など会員に必要な情報提供を行い会員間の定期連絡として年10回発行し、新たな企画を提起する。また、確定申告に必要な情報「税のお知らせ」に代表される官公庁関係の告知を始め、会員への広い情報提供に努める。

6 障害者等支援事業

今期も学習環境の改善等、読書困難者への支援活動を継続し、ボランティア団体とも連絡を取りつつ、著作権管理団体の責務として迅速かつ的確な支援事業を行う。

公益事業 2 著作権管理事業

今年度も引き続き、我が国の著作権制度の改正に積極的に関わっていく。文化審議会著作権分科会に委員を推挙する。分科会傘下の各種小委員会のヒアリング、意見聴取等にも広く応じる。主要な著作権関係団体の運営に参加し、理事・委員等を派遣する。

※現状の主な参加団体は次の通り。

「公益社団法人 著作権情報センター」「公益社団法人 日本複製権センター」「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」「一般社団法人 出版物貸与権管理センター」「一般社団法人 出版ADR」「一般社団法人 ABJ」(他に〈図書館公衆送信補償金管理団体〉が今年度内に設立予定)。

また、会員・準会員・委託者からの疑問や相談に真摯に対応し、必要な情報の提供に努める。

1 著作権管理事業

著作権管理事業では、著作権管理委託契約の内容および許諾申請フォーマットの改定、ならびに申請システムの機能向上を実施する。文芸出版社、教育機関、教育関連出版社、電子出版関連団体、図書館等と密接な交流を図るとともに、都度必要な意見交換を行う。文化庁主催の著作権セミナー他、各種団体の著作権の普及啓発活動に協力し、講師や資料を提供する。

2 補償金等受け取りおよび分配事業

例年通り日本複製権センターより「複製使用料」を、各教科書会社より「教科書等補償金」を受け取り、それぞれ著作権管理委託者に適正に分配する。今回が初年度となる「授業目的公衆送信補償金」に関しては、利用報告の検証、権利者情報の確定、分配金の收受・送金処理等を確実に実行し、次年度以降に向けて知見の共有・蓄積を図る。加えて、来年から始まる特定図書館から一般利用者への蔵書の画像データの送信サービスに係る補償金の扱いについて準備を進める。

公益事業 3 調査研究事業

1 広報・提案事業

入試問題作成の時期に合わせ、引き続き「入試問題への要望書」を全国の教育委員会、中学・高校に送付し、教育現場に対して著作権遵守の徹底を図る。

また、創立100周年事業として、記念映画製作、百周年史、近代文学大事典の制作支援など、各委員会のもとで企画検討を行う。

2 著作権評価に関する意見書作成

「著作権評価に関する意見書」は、一定以上の印税収入のあった著作権者の遺族や相続税の基礎控除を超えた会員の依頼により作成、精査を行う。第三者の立場からの公平な評価につとめ、税務当局からも一定の信任を得ており、事業としてさらなる拡大を見込む。

3 連絡仲介事業

会員・使用者・メディア・出版社等からの著作権利用の問い合わせ、許諾・企画実現の為の相談等に幅広く対応し、相手先への連絡仲介支援を行う。

公益を目的とした利用も定着した事務局会議室の会員による自主セミナーや自治体共催の講演会や記者会見の場として活用は、リモート開催のシステムも整備も進んだことから、引き続き招致していく。

【結語】

以上の活動を通じて、会員へのサービスの拡充を努めながら、組織として貢献可能な領域をより多角的に広げていく。また、来るべき人口減社会と人生百年時代という未経験の状況において、縮小均衡に陥ることなく団体の活性化を図る。

未だ先が見通せる状況にはないが、当面この疫禍の継続するにせよ早々にポスト・コロナ社会が到来するにせよ、まずはいずれの事態にも無理なく柔軟に対応可能な態勢の維持構築の実現に立った活動を第一義としつつ協会の活動全般を充実したものとする。

以上